

# 天領

第 32 号

1996年12月



社団法人 石見大田法人会会報

# 目次

平成八年度通常総会開催	1
石見大田税務署長ごあいさつ	2
税のこぼれ話(相続税法から愛を込めて)	2
ミニ税務コーナー	3
平成八年度納税功労者表彰式	4
税制改正の概要	6
非違事例	8
税を知る週間行事へ地区別ミニ税金フォーラム	9
企業訪問へ日本シリカ工業株式会社	10
天領の秘話②「幻の寺院・天池寺(銀山)の謎を解く」	12
石見銀山遺跡・石銀地区の発掘調査から	14
質問手帖	16
囲碁問題	16
第二十三回会員親睦ゴルフ大会	17
第十回クイズおもしろ税ミナール	18
地域社会貢献運動	20
石見銀山・根ほり葉ほり「坑夫さんの思い出話し」	21
血管の老化は成人病への近道	22
わが社のホープ	24
アメリカンファミリー	25
法人会の大型保障制度	26
税のこぼれ話(打診)	28
囲碁問題の解答	28
編集後記	28

## 鬼がわらのモニュメント

石見銀山遺跡の町、大森を迂回して、大森町入り口から水上町へ通ずる、県道バイパスが、平成8年11月21日に開通した。

石見銀山トンネル(延長491m)を水上町へぬけて、400mさきの南側に、小さな公園(梅と瓦の広場)ができた。

鬼瓦(むね瓦)を中心にした石州瓦のモニュメントや、石見大田法人会が植樹した。紅と白の、やさしい姿態の。しだれ梅が公園を彩る。

明るい天と地が、そこに創造されたよう。

鬼といえば、日本の鬼は、西洋の悪魔と違って、「仕事の鬼」「鬼神の如き働き」「鬼も十八、茶番も出花」といったコトワザにあるようにカラツとしている。その鬼が、ハッタと目を怒らせ事故防止を監視しているようだし、早春にほころびる「しだれ梅」は、ドライバーに、春の鼓動を伝えることだろう。(石村勝郎 記)

平成八年度

# 通常総会開催

平成八年度通常総会は、去る、九月五日会館「仁万屋」において、会員多数出席のもとに開催された。

当日来賓には、石見大田税務署金田署長他多数をお迎えして盛会に開催された。

和田会長の会員、役員に対して一年間の事業活動のご協力に対して感謝の意を表すると共に、新年度につきましてもより一層のご指導ご協力をお願いいたします等々……の挨拶の後、議長になり議事に入っていった。

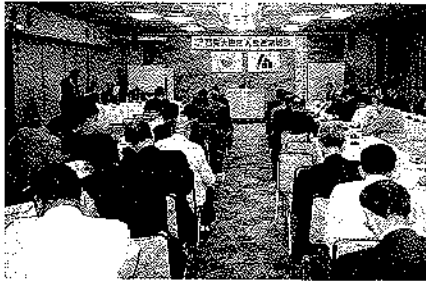
一号議案、平成七年度事業報告並びに収支決算承認の件。

二号議案、平成八年度事業計画並びに収支予算

案承認の件。

三号議案、地域貢献活動の件。

以上の議案につき審議を行なった、特に三号議案については、青年部に企画立案をお願いしており、大森町に法人会の森を設置することとなり、全員賛成する等、全議案満場一致で承認された。



## 平成7年度(第8期)収支決算書

自 平成7年7月1日  
至 平成8年6月30日

収入の部	科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減△
1. 会 費	6,300,000	6,260,000	△ 40,000	
2. 事業費補助金	3,835,900	3,717,996	△ 117,904	
3. 事業収入	200,000	180,000	△ 20,000	
4. 雑収入	264,201	270,979	△ 6,778	
当期収入合計(A)	10,600,101	10,428,975	△ 171,126	
前期繰越収支差額	4,099,899	4,099,899	0	
収入合計(B)	14,700,000	14,528,874	△ 171,126	

## 平成8年度(第9期)収支予算書(案)

自 平成8年7月1日  
至 平成9年6月30日

収入の部	科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減△
1. 会 費	6,300,000	6,300,000	0	
2. 事業費補助金	2,973,000	3,835,900	△ 862,900	
3. 事業収入	200,000	200,000	0	
4. 雑収入	256,473	264,201	△ 7,728	
当期収入合計(A)	9,729,473	10,600,101	△ 870,628	
前期繰越収支差額	1,770,527	4,099,899	△ 2,329,372	
収入合計(B)	11,500,000	14,700,000	△ 3,200,000	

### 支出の部

科 目	本年度予算額	前年度決算額	増 減△
1. 事業費	4,650,000	5,182,906	532,906
研修・講習会等費	3,100,000	3,639,032	539,032
会報発行費	550,000	532,160	△ 17,840
婦人部運営事業費	300,000	311,714	11,714
青年部運営事業費	700,000	700,000	0
2. 会議費	1,700,000	1,717,679	17,679
総会費	600,000	621,228	21,228
役員会費	500,000	489,012	△ 10,988
委員会費	600,000	607,439	7,439
3. 管理費	4,715,000	4,277,762	△ 437,238
人件費	2,300,000	2,100,000	△ 200,000
事務局費	350,000	341,442	△ 8,558
渉外費	150,000	78,980	△ 71,020
旅費	250,000	205,540	△ 44,460
負担金	1,650,000	1,543,000	△ 107,000
雑費	15,000	8,800	△ 6,200
4. 積立金	2,000,000	1,500,000	△ 500,000
記念行事	1,000,000	1,000,000	0
運営積立金	1,000,000	500,000	△ 500,000
5. 繰出金	80,000	80,000	0
6. 予備費	1,555,000	0	△ 1,555,000
当期支出合計(C)	14,700,000	12,758,347	△ 1,941,653
当期収支差額(A)-(C)	△ 4,099,899	△ 2,329,372	1,770,527
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	1,770,527	1,770,527

### 支出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減△
1. 事業費	4,650,000	4,650,000	0
研修・講習会等費	3,100,000	3,100,000	0
会報発行費	550,000	550,000	0
婦人部運営事業費	300,000	300,000	0
青年部運営事業費	700,000	700,000	0
2. 会議費	1,700,000	1,700,000	0
総会費	600,000	600,000	0
役員会費	500,000	500,000	0
委員会費	600,000	600,000	0
3. 管理費	3,715,000	4,715,000	△ 1,000,000
人件費	2,300,000	2,300,000	0
事務局費	350,000	350,000	0
渉外費	150,000	150,000	0
旅費	250,000	250,000	0
負担金	650,000	1,650,000	△ 1,000,000
雑費	15,000	15,000	0
4. 積立金	500,000	2,000,000	△ 1,500,000
記念行事	500,000	1,000,000	△ 500,000
運営積立金	0	1,000,000	△ 1,000,000
5. 繰出金	80,000	80,000	0
6. 予備費	855,000	1,555,000	△ 700,000
当期支出合計(C)	11,500,000	14,700,000	△ 3,200,000
当期収支差額(A)-(C)	△ 1,770,527	△ 4,099,899	2,329,372
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0

# ごあいさつ



石見大田税務署長  
金田 安弘

去る7月の人事異動で署長を拝命致しました金田でございます。前任の武内同様よろしくお願いいたします。

石見大田署には、特に縁が深く、今回が3回目の勤務であり、顔見知りの会員の皆様も多く、大変懐かしく感じております。また、ちょうど税務署開設百周年に当たる年に着任しましたのも何かのご縁かと感じており、旧来にも増してお付き合いのほどをよろしくお願い申し上げます。前置きが長くなりまし

め役員、会員の皆様の御熱意と御努力の賜物であると深く敬意を表する次第でございます。

たが、会員の皆様方には平素から、税務行政に対し格別の御理解と御協力を賜っており、紙上をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

社団法人石見大田法人会におかれましては、昭和六十三年の社団化以来、会員増強等の組織面、財政面の充実を図るとともに各委員会・婦人部・青年部を中心とした事業活動を活発に実施され、魅力ある法人会作りに精励されており、大変心強く感じております。これも、ひとえに和田会長をはじ

さて、税務行政を取り

巻く環境は、経済構造の変化や経済取引の国際化が著しく、益々厳しさを増してきております。また、税制改革のみならず行財政改革が重要な国民的課題として論議されるなか、税の執行面についても税負担の公平確保の要請が一段と高まりを見せております。

このような状況の下、私ども税務に携わる者として、国家財政の重要な基礎を担っている税務行政の果たすべき役割が益々重要になってきていることを十分に理解し、納税者の方々の御理解と御協力はもとより、関係民間団体の力強い御支援を賜りながら、より一層適正公平な課税の実

現に努めて参る必要があると考えております。

そういった意味におきましても、法人会の皆様も正しい税知識の普及と納税道義の高揚、更には経営基盤の改善のため研修会や、講演会など多彩で幅広い事業活動を活発に展開されておりますことは、誠に心強い限りでございます。

私どもと致しましても長年培ってきたより良い信頼関係を大切にしていきたいとともに、活動の活性化と充実のため、できる限りの御支援を申し上げます。ところで、相続税法は長年連れ添った夫婦間における居住用不動産等の贈与については、愛情のこもった配慮をしています。すなわち、婚姻期間が二十年以上の夫婦間で居住用不動産等の贈与をした場合には、一定の要件のもとに二千万円までの配偶者控除を認めています。

## 相続税法から

### 愛を込めて

果物の苗を植えたら、実がなるのが大変待ち遠しいものです。

この実がなるまでの期間は「桃栗三年柿八年、柚子は九年で花盛り、梅は酸いとて十三年、梨の大馬鹿十八年」等と言われており、かなり長い期間がかかります。しかし愛情をもって気長に待てば、いずれは実をつけます。ところで、相続税法は長年連れ添った夫婦間における居住用不動産等の贈与については、愛情のこもった配慮をしています。すなわち、婚姻期間が二十年以上の夫婦間で居住用不動産等の贈与をした場合には、一定の要件のもとに二千万円までの配偶者控除を認めています。

# 三二 税務コーナー

## 消費税率の改正に伴う

### 短期前払費用の取扱い

#### 一、短期前払費用の基本的な取扱い

課税仕入に係る消費税額については、課税仕入が行われた課税期間において仕入税額控除の対象とすることとなります。この場合の「課税仕入れが行われた課税期間」とは資産の譲渡等の時期と同様に、原則として発生主義に基づくこととなりますから、実際に課税資産の譲受け・借受け、役務の提供を受けた課税期間をいうこととなります。例えば、課税資産の譲受けを約して、消費税込みの対価を支払ったとしても、その資産の譲受けがなされない限りは課税仕入れが行われていませんから、その支払った金銭

は単なる前払金又は仮払金であり、それを仕入税額控除の対象とすることはできません。このことは、継続的に資産の借受け、役務の提供を受ける場合も同様に、その支払った金銭については前払費用又は仮払金として処理することになります。したがって、同一勘定科目の金額の中にまだ課税仕入れが行われていない前払費用の額と実際に課税仕入れを行った支払対価とが混在する場合には、消費税の原則からすれば、前払費用に相当する金額以外の支払対価のみを仕入税額控除の対象とすることになります。しかし、法人税の計算では、費用の認識を発生

主義によることを原則としつつも、企業会計上の重要性の原則の観点等から、一定の契約に基づき継続的に役務の提供等を受けるために支出した年度において損金の額に算入することが認められており、消費税においてもこれらと同様の取扱をしてもさしたる課税上の弊害は生じないものと思われれます。また、消費税においてのみ原則に従って処理するということとは実務的に繁雑になるだけですから、一年以内の短期前払費用について、法人

二、税率引上げに伴う取扱い  
消費税の税率が平成九年四月一日から現行の3%から、地方消費税を

含めて5%となりますが、四月一日以後の期間を含む一定期間の費用を三月三十一日までに支払った場合に、この費用の全額について支払った日の属する事業年度（平成九年三月三十一日までに終了する事業年度）の損金にしているときは、消費税についてもこの費用を支払った日が課税仕入れの日となりますから、その支払った日において適用されている3%の税率により仕入税額控除をすることが原則となります。

また、仕入税額控除は取引の各段階で課税され転嫁されることにより、最終的に消費者が負担することを予定している税としての性格から、税の累積が生じることのないようにするために設けられている制度ですから、前段階の取引で課された消費税額は、原則としてそのまま控除されること

が前提となっております。このような点から、平成九年四月一日以後の期間の費用について、法人税では、短期前払費用として平成九年三月三十一日までに終了する事業年度において損金の額に算入した場合であっても、新税率により消費税等に相当する額の請求を受けたことが請求書等で明らかにされており、かつ、これを支払っているときは、消費税等に相当する額を仮払金として平成九年四月一日を含む課税期間に繰り越し、仮払消費税に振り替えた上で同課税期間において新税率による仕入税額控除をしてもよいことになっております。この場合の課税仕入に係る消費税額は、仮払金として繰り越した金額の80/100（課税仕入れに係る支払対価の額（税込金額）×4/105）となります。（三谷税理士）

# 平成八年度

## 納税功勞者表彰式

平成八年度納税功勞者表彰式が「税を知る週間」行事のトップを切つて十一月十一日、大田商工会館大ホールにて開催されました。

当日は、出雲総務事務所長、大田市市長を始め、多数のご来賓と各種団体長の方々の御臨席のもと関係者総数九〇名の出席のもとに厳肅且つ盛大に開催された。

砂村総務課長の開会の辞に始まり、金田税務署長から菅森岩夫（菅森建設(有)社長）、福井登（(有)福乃家社長）の両氏に税務署長表彰、続いて、波多野諭（東和建設工業(株)社長）吉田桂子（土手花商店）河村弘子（河村石油店）の三氏に税務署長感謝状が贈呈された、又、本年は、納貯法施行四十五周年を記念して税務署長感謝状が、果瀬一男、吉田幹朗、松井順一、橋

口四郎、月森和弘の五氏に贈呈された。引き続きさる十月二十九日、広島リーガロイヤルホテルにおいて広島国税局長表彰を受彰された竹腰和夫氏（たけし家具(有)社長）と、同じく八月二十一日納貯法施行四十五周年記念広島国税局長感謝状を受彰された森崎禎璋氏（(株)森崎窯業社長）の受彰披露も併せ行われた。

金田税務署長の式辞に続いて、来賓の方々より心あたたまる御祝の言葉を頂つた後、受彰者を代表して菅森岩夫氏より、「感謝の意と今後益々納税道義の高揚に努力します」と力強く挨拶があり閉会となった。

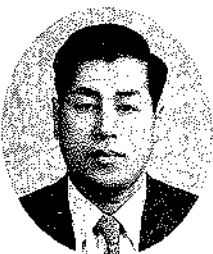
引き続き大田市青色申告会創立四十周年記念式典が厳肅且つ盛大に行なわれ、受彰者、来賓の方々と一緒に記念撮影の後祝賀会へと移っていった。

### 祝賀会

午後五時より会場を二階ホールへ移し、金田税務署長の開宴の挨拶、温泉津宮原町長の乾杯の音頭で祝賀会が始まった。簡粗の中にも心あたたまる御馳走に舌鼓をうつ人お酒、ビールを手にしておめでとうとついで歩く人等々、和やかな雰囲気の内、宴もたけなわの午後七時池亀迹摩町長の本締めで祝宴の幕を下ろした。

### 広島国税局長表彰

竹腰和夫氏



・石見大田納貯連会長  
・県納貯連副会長  
・(株)石見大田法人会理事

### 広島国税局長感謝状

森崎禎璋氏



・石見大田納貯連副会長  
・石見大田税団協副会長  
・(株)石見大田法人会常任理事

### 税務署長表彰

菅森岩夫氏



・石見大田納貯連副会長  
・石見大田税団協副会長  
・(株)石見大田法人会常任理事

福井 登氏



・大田市青申会副会長  
・大田遼摩青申会理事  
・中町納貯連会長

吉田 桂子氏



・大田市青申会婦人部副  
部長

税務署長感謝状

波多野 諭氏

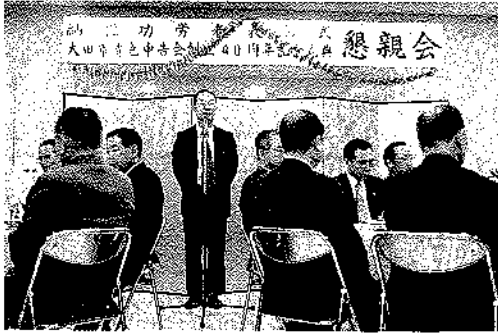


・(社)石見大田法人会青年  
部会長

河村 弘子氏



・大田市青申会婦人部副  
部長



# 税制改正の概要

## 改正消費税法

平成六年、秋の臨時国会において成立した改正消費税法は、同年改正された地方税法の地方消費税の創設とともに、又、その後関連租税特別措置法等の整備とともに、いよいよ平成九年四月一日より施行されることとなりました。

消費税法の改正につきましては、前号にも幾分記載しておりますが、その後、税務当局より明らかにされた事項もありますので、若干重複する部分もあることを、お断りしておきます。

●消費税の税率引上げ  
消費税の税率が4%と

なりません。

なお、今回の改正において創設された地方消費税の税率が消費税率の25%（消費税率1%相当）とされていますので、消費税と地方消費税とを合わせた税率は、5%となります。

実務上のポイントとして、三月三十一日までの課税売上、課税仕入と四月一日以後の課税売上、課税仕入を明確に区分することが必要となります。

また、消費税の課税標準は税抜価額とされていますので、地方消費税に相当する額もその額に含まれないこととなります。

## ●簡易課税制度の改正

### (1)適用限度額の引下げ

簡易課税制度を適用する場合の基準期間（法人の場合は前々期）の課税売上高要件が四億円以下から二億円以下に引き下げられました。

これは、法人の場合、平成九年四月一日以後に開始する事業年度から適用される為、一年決算法人の場合、平成十年三月期の決算から適用されることとなります。

すなわち、平成八年三ヶ月期の決算で課税売上高が二億円以下である法人が簡易課税の適用を受けられることとなります。

従いまして、実務上のポイントとして、平成八年三ヶ月期以後の課税売上高が二億円を超える法人は本則課税となりますので、課税仕入を集計する必要が生じてきます。

### (2)みなし仕入率の改正

簡易課税のみなし仕入率について、現行の第四種事業（第一種事業から第三種事業までの事業以外の事業）のうち、不動産業、運輸通信業、サービス業（飲食店業に該当するものを除きます）が第五種事業となり、そのみなし仕入率は50%となります。

これにより簡易課税制度のみなし仕入率は次表の通り現行の四区分から五区分になります。

## (新しい事業区分)

事業区分	みなし仕入率	該当する事業
第一種事業	90%	卸売業をいう。
第二種事業	80%	小売業をいう。
第三種事業	70%	農業、林業、漁業、鉱業、建設業、製造業、電気業、ガス業、熱供給業及び水道業をいう。
第四種事業	60%	具体的には、飲食店業、金融、保険業等が該当する。
第五種事業	50%	現行の第四種事業のうち、不動産業、運輸通信業、サービス業（飲食店業に該当する事業を除く）をいう。

## ●仕入税額控除の適用要件の強化

上記のとおり、簡易課税制度の適用上限額の引下げ等により、今後は本則課税に移行する法人、個人が多くなると思われますが、本則課税においては課税売上高の集計とともに課税仕入高の集計も必要となります。その際、仕入税額控除の適用を受ける為には、改正前は「一定の事項を記載した帳簿または請求書等のいづれか」を保存することが要件でした。しかし平成九年四月一日以降は「一定の事項を記載した帳簿および請求書等の両方」を保存（原則として七年間）しなければならぬこととされました。

(1)一定の記載事項  
帳簿には次の事項を記載しなければなりません

①取引年月日  
②取引先名(注)



③取引内容  
④取引金額

(注)再生資源卸売業など不特定多数の者から課税仕入れを行う業者の場合は省略可能。

請求書等には次の事項を記載しなければなりません。

- ①発行者名
  - ②取引先名(注)
  - ③取引年月日
  - ④取引内容
  - ⑤取引金額
- (注)小売業、飲食業など不特定多数の者と取引する事業の場合省略可能

(2)請求者等の保存が必要がない場合

課税仕入れの金額が三万円未満の場合は、請求書等の保存は必要ありません。帳簿に先の①～④の一定事項を記載し、かつ保存しておけば仕入税額控除を受けられます。ただし、三万円未満か

どうかは、一回の取引金額(税込)で判定するのであって、一商品ごとの金額では判定しませんので注意が必要です。

例えば、ボールペンやノートであっても一回の支払合計(税込)が三万円以上であれば、必ず請求書や領収書をもらっておかなければなりません。尚、三万円以上の場合

でも「自動販売機からの購入」や「乗車券の購入」などのような請求書等を受領できないことによりやむを得ない事情がある場合は、帳簿の記載、保存のみで良いとされています。

(3)帳簿、請求書等への記載事項についての注意

①取引先の正式名称がすぐ確認できること  
帳簿の記載要件である取引先名は、省略せずフルネーム(正式名称)であることが原則です。

②課税商品の仕入れと非課税商品の仕入れを区分すること

例えば、書店で本代一万円と図書券五千円を購入した場合、本代は課税仕入れですが、図書券は商品券ですので非課税仕入れに該当します。それを合計して一万五千円と記入しても仕入税額控除は受けられません。又、領収書をもらう場合も、きちんと「本代一万円」「図書券五千円」と記載してあるか確認しなければなりません。

●事業者免税点制度

改正前においては、法人、個人とも設立当初二年間は納税の義務がありませんでした。

改正後は個人は従来通りですが、法人において資本又は出資の金額が一千万円以上の場合、納税義務は免除されなくなり

ました。

実務上のポイントとしましては、設立が九年四月一日以降の場合、改正法が適用されますので、資本又は出資の金額を当初二年間だけでも一千万円未満に抑えることが考えられます。

又、設立が平成九年四月一日より前であっても設立第二期目の開始が四月一日以降の場合、設立第一期目は納税義務を免除されますが、第二期目は免除されません。

但し、簡易課税制度はいずれの場合も適用されますので、設立第一期目から本則課税との有利比較の検討を行う必要があります。簡易課税制度を第二期目から適用する場合、第二期目開始の日の前日までに「簡易課税選択届出書」を提出しなければなりませんので注意が必要です。

●限界控除制度の廃止

課税売上高が五千万円未満の場合に受けられる税額控除である「限界控除制度」は、法人の場合は、平成九年四月一日以降に開始する事業年度から、個人の場合は、平成十年分から廃止されます。

●中間申告の要否判定

基準額の引下げ  
消費税においても法人税と同様、中間申告があることは御承知と思いますが、その要否の基準である「前期の消費税額(年税額)」が次のように変わりました。

- (1)四百万円超の場合  
前期の年税額  
年三回の中間申告
- (2)四十八万円超四百万円以下の場合  
年一回の中間申告  
(渡辺税理士)

# 非違事例

## 最近の法人税調査事例から

### 法人税関係

#### 【売上除外の事例】

建設業を営むA社は、工事代金として受け取った手形の一部を取立銀行以外の銀行の法人名義の普通預金で取り立てる方法により、売上を除外していた。

なお、除外資金は、法人名義の普通預金及び定期預金としていたほか、土地取得資金に充てていた。

ごまかしていた所得金額は二億一千万円で、重加算税を含め法人税一億八百万円を追徴した。

#### 【架空外注の計上事例】

建設業を営むB法人は外注先に依頼して、施工単価を水増しした契約書を作成する方法により、架空外注費を計上していた。

なお、除外資金は、経理担当者名義の郵便局の普通預金として留保していたほか、代表者が自己の遊興費に充てるなど、個人的に費消していた。

ごまかしていた所得金額は八千九百万円で、重加算税を含め法人税四千五百万円を追徴した。

#### 【水増仕入の計上事例】

卸売業を営むC法人は海外の現地法人に依頼して、取引金額を水増しし

た売買契約書を作成する方法により架空仕入を計上していた。

また、実際の取引金額との差額資金は、現地法人から現金でバックさせ代表者からの借入金と仮装して法人に戻し入れていた。

ごまかしていた所得金額は一億八千万円で重加算税を含め九千五百万円を追徴した。

#### 【架空人件費の計上事例】

病院を営むD法人は、退職者及び親族の名前を利用して架空の人件費を計上していたほか、代表者の個人的な経費を法人の経費と仮装して計上していた。

このようにして得た資金は、代表者が個人的に費消していたほか、代表者からの借入金に仮装して法人に戻し入れていた。ごまかしていた所得金額は八千三百万円で、重加算税を含め法人税三千九百万円を追徴した。

### 消費税関係

魚の卸売業を営むE法人（簡易課税事業者）は兼業でコンビニエンスストアを営んでいるが、全ての課税売上を第一種事業としていた。

このため、コンビニ（第二種事業）に対する部分が課税漏れとなっていた。

### 源泉所得税関係

① 保育園を運営するFは

定員外で受け入れた園児に係る保育料収入を除外し、それによって得た資金で代表者が絵画を購入するなど個人的に費消していた。

課税を免れていた金額は四千百万円で、重加算税を含め源泉所得税一千三百万円を追徴した。

② 病院を運営するGは、大手製薬メーカーから受託した研究費資金を除外し、医師の個人的遊興費として費消していた。

課税を免れていた金額は、三千四百万円で、重加算税を含め、源泉所得税一千百万円を追徴課税した。



# 税を知る週間行事

自11月11日～至11月17日

## 地区別ミニ税金フォーラム

税務署との意見交換会としてスタートしたこの事業も、八年前に現在のクイズ方式に変更してから、全員が気楽に参加できるようになり、又税を理解するのに遊び心を取り入れた事により、理解の度は深まってきたようだ。



本年も「税を知る週間」の十一月十二日、久手町、波根町を中心とする東部地区（水明館）十三日、仁摩町、温泉津町を中心とする西部地区（小鉄屋旅館）でそれぞれ開催された。両会場共会員四十数名参加の元、税務署から金田署長を始め、山本統括官、斉藤上席、さらに税理士会より、それぞれ二名の先生をお迎えして開催。

勝部事務局長の司会のもと、税金に関する問題を出し全員参加のゲームがスタート致しました。当日の例題を紹介してみます、挑戦してみてください。問、会社の建物の設計

を建築士に依頼し設計料として百二十万円を一括現金で支払った場合いくらの源泉徴収をすればよいでしょう。

答①十二万円

②十四万円

③二十四万円

答えは②です。

百二十万円の内百万円までは10%、百万円を超えた部分は20%です。

このように問題を出し解答を得た後関連質問を受けるというやり方で、次々と出される設問、隣り同志相談したり、税理士先生の詳しい解答、解説にうなづくなど和やかなうちにクイズの幕が降りました。

### 東部地区

(優勝 西村 禎二氏)



(準優勝 俵 隆氏)



(第三位 上野 幸男氏)

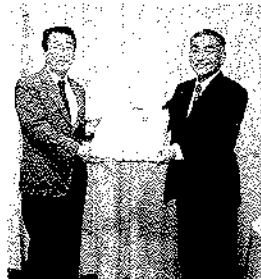


### 西部地区

(優勝 楳谷 容子氏)



(準優勝 堂前 実男氏)



(第三位 川上 道夫氏)



## 企業訪問

### 温泉津の珪砂と

ともに歩む

日本シリカ工業株式会社



代表取締役

桑原 繁人

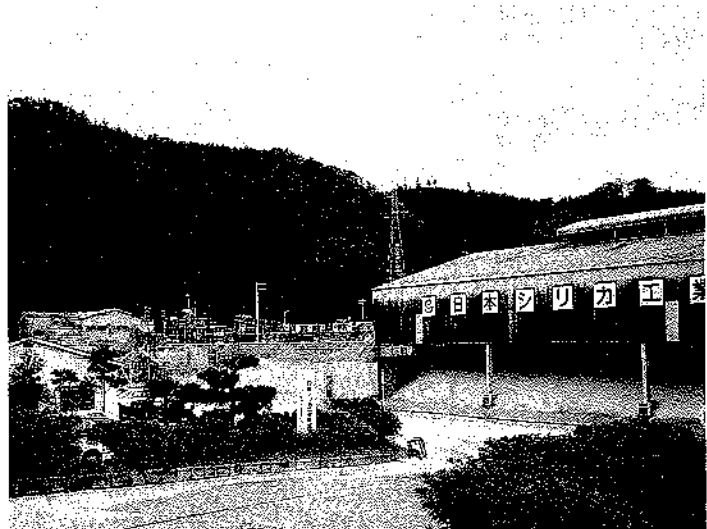
(資本金 三、〇〇〇万円)  
従業員 十八名

当社は日本板硝子株式会社  
の板ガラス用原料である珪砂の供給を主たる  
目的として昭和四十二年  
十一月に創立され、現在  
では板ガラス用珪砂以外  
に鋳物用、建材用、ゴルフ  
場用等の珪砂を精製・  
販売しています。

今年平成八年で創業二十九周年を迎える事が出来  
ました。これも地域の皆様  
方の暖かいご指導とご支  
援により今日まで継続操  
業出来ていることで

あり、深く感謝いたす  
ところであります。

当社の生い立ちについ  
て触れますと、この地、  
日本海側の江津市から温  
泉津町三つ子山付近は鋳  
物用やガラス用の珪砂と  
して良質で豊富な天然珪  
砂が賦存し国内では東海  
地方に次ぐ産地であつて  
昭和三十九年から株式会  
社トウチュウが温泉津三  
つ子山に埋蔵する珪砂資  
源の探掘を手がけ、ピン  
ガラス用原料珪砂等に供



会社全景

給し始めていましたとこ  
ろに、板ガラス用原料珪  
砂として浮遊選鉱法によ  
る方式で生産開始しまし  
た。その後、板ガラスの  
原料として海外の珪砂が  
使用されるようになり、  
これに伴ってアルミナ成  
分の高い珪砂が要求され

ることになりましたので、  
浮選方式の生産をやめて  
新たに水洗・篩・脱鉄・  
ブレンドの処理による生  
産方式に移行して現在に  
至っています。  
珪砂は珪酸分の多い石  
英の砂をいい、陸地で地  
層として分布したり、河

口や海岸で砂浜として発  
達しています。このよう  
なものを天然珪砂と呼ん  
でいます。珪砂の用途の  
大半は板ガラスやガラス  
製品の主原料として、ま  
た鋳物砂として大量に使  
われます。温泉津の珪砂  
は原鉱砂に一部長石分を  
含んでいるため耐火度が  
若干低い特徴があります。  
これはガラス溶融を速め、  
均質にガラス化するのに  
効果がありますので、ガ  
ラス用原料珪砂として温  
泉津の珪砂は適したもの  
であります。

当社で精製・販売され  
る珪砂は品種としては十  
種類程度ありますが、そ  
の主なものについて簡単  
に紹介させていただきます。

メインは板ガラス用珪  
砂であつて、月産約九千  
トンであります。その内  
の約六割がフロート板ガ  
ラスの原料であり、摂氏  
千六百度のガラス溶融窯

で溶解され透明な板ガラスとなります。この板ガラスは建築用として窓ガラス、間仕切りとかインテリア等に、また自動車や車両用の窓ガラスとして使用されています。一方残り約四割は磨板ガラス用の磨き砂となっています。磨板ガラスは大半が網入りであり、特に建築用窓ガラスや間仕切りまた車両等に使用されています。

次に鑄物用珪砂として月産約千五百トンであり、中国地区の自動車や産業機械用の鑄物砂として使用されています。

建材用珪砂も月産約千トン程度であり、これは主に壁材や床材あるいは歩道用ブロック材等に使用されています。その他ゴルフ場のバンカー砂とかグリーンの敷砂、また農業キャリヤーとして等に月産約五百トン程度と

なっています。

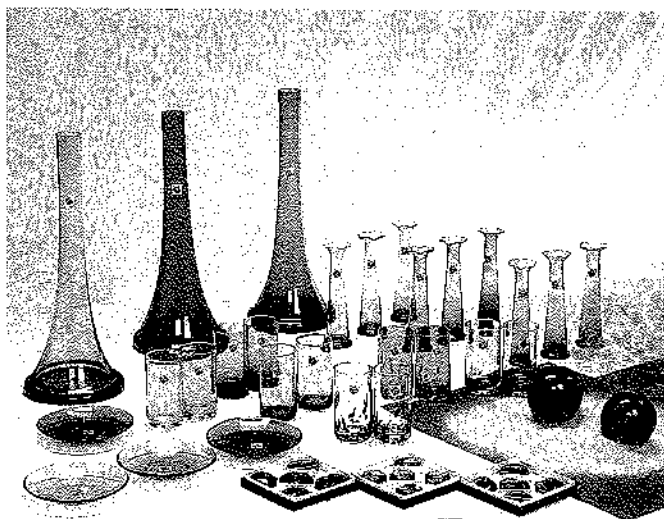
当社の珪砂販売量は平成三年度の年産二十万トンをピークに年々減少しており、現在はピーク時の七十パーセント程度までに落ち込んでいます。これと並行して価格の低下もみており会社業績は悪化の一途であります。会社としては社内体質改善や構造改革等の企業努力を行い頑張っているところであります。

当社の場合、原鉱砂に対する珪砂の製品化率は従来八十パーセント程度でありましたが、環境問題と資源の有効活用化に対応するために、また社内的には生産コストの低減対策に結びつけるために産業廃棄物となっていた廃粘土の再利用を進め製品化率を九十パーセントのレベルまでに上げてきています。更にこれを高めるように努めています。

ますが、それには特に瓦業界での資源の有効活用がこの廃粘土の使用量が増えることに期待もしているところであります。

地球環境にやさしくといわれ資源の利用の仕方も見直しされつつあります。当社の供給している板ガラス用磨き砂については、磨き処理された砂は従来産業廃棄物となっていました。今ではこれらは全量加工処理されて金属精錬処理用として利用されるようになりまして、当社がこれらの販売を行っております。

また、原鉱砂にあつては温泉津の珪砂資源を地域の皆様によく知って戴きたく、そしてその資源から生み出されるもので皆様に何か提供できないかとの思いにたつて、昨年の秋から温泉津ガラスと銘うってトウチユウ社と当社の共同で温泉津の



ガラス製品

砂から作られた温泉津ガラス製品の販売を始めました。当ガラス製品は高根県物産品として今年の夏に認めて戴きまして県内の主要な観光物産品販売店にて販売させて戴いております。

利用され親しまれて、当地の発展へとお役に立てられることを願ひながら、そして当社も健全な企業として地域社会に役立つように努めてまいりたい所存であります。今後とも、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りたく何とぞ宜しくお願い致します。

# 天領の秘話 ②⑧

## 幻の寺院・天池寺(銀山)の謎を解く

### 石村勝郎

月海さんの縁起書

石見銀山という抽象的な呼び方に隠れて、銀を埋蔵していた本当の銀山、仙の山(五三七段)の名は目立たない。

その仙の山の峰続き、石銀(四七〇段)に、幻の寺院、天池寺があった。天池寺はのちに、いまの清水寺となるが、終始一貫、銀山の歴史のふしめに、姿をあらわす不思議な寺院である。

元文五年(一七四〇)

二月二十九日、清水寺の本堂が再建されたとき、大森の観世音寺住職月海浄印は頼まれて、「石州銀峰山清水寺天池院縁起」を書きあげた。

長文の縁起書の、初め

の部分で、理解しやすいように書き改めてみると

「石州銀山清水寺は、観音応現の地なり、古老伝えていふ、六月十七日の暁、山頂の池が靈光を發し、仏身中天に現れ、国人これを朝日の池と稱す。推古帝は上宮太子(聖徳太子)に勅し、仏堂を池のほとりに建てて天池寺と号し、太子自作の観音像(二寸五分)をまつる」この続きを、さらに略述してみると。

文武天皇(六九八)のとき、修験道を開いた役小角がやって来て、大和の金峰山に似ているとし、銀峰山と名づけた。聖武天皇(七二四)のとき、行基菩薩が訪れ、

本尊が小さいのを見て、二尺五寸の観音像をつくり、本尊を胎内仏とした。桓武天皇の延暦十七年(七九八)一國一寺の清水寺が置かれたとき、石見では天池寺が清水寺となり、続いて弘法大師がこの寺に来て、法を広めた。

聖徳太子、空海など

この縁起書はひと目で、マユツバものであることがわかる。ところが、よくよく眺めてみると、このフィクションが、並々でない謎を秘めており、やはり月海さんは、ただ者でない。

縁起書に出てくる聖徳太子、行基、空海は、生まれ変わり、生まれ変わって、この世に出て来た聖者だと、昔から語り伝えていた。そして三人とも、不思議に金属(金・銀・銅)と関係が深い。聖徳太子が住んでいた斑鳩(イカルガ)の地名は、金属に関係がある。

「カル」は、朝鮮語で銅をさしている。また大和の天香具山は、実はカル(銅)山なのである。空海は各地を巡歴した。

お大師さまが杖を使って水や泉、あるいは池を湧き出させたり、一夜にしてつくられたりした。三瓶山頂にも、弘法大師のお慈悲で、銀明水が出現した伝説がある。

このことは空海が、各地を訪ねて鉱脈を調べて歩かれたことを意味している。空海は虚空蔵求聞持法を行じられ、法を体得されたが、虚空蔵菩薩が、鉱山の神として信仰されていることを考えると、法の体得とは、空海が鉱山についての知識を得られたということかもしれない。

真言宗の本山、高野山に連なる吉野や大峰山一帯は、金・銀・銅の鉱脈があることでも、空海が高野山を選んだ意味が分

る気がする。

空海は唐に派遣されたとき、ひそかに金銀精錬に関する知識も学んで帰つたのに違いない。

修験者は鍛冶師

役小角や行基は、朝鮮半島から渡来した人たちの子孫である。その金属冶金の知識は大陸から学んだものであろう。

彼らが聖(ひじり)と呼ばれるのは、山奥で冶金の火を治す、つまり「火治り」である。

仙の山は、別名を聖山といっている。これは「火治り山」だからである。ふもとの人々の目には、鉱石から火を使って、銀を得ている、彼ら、金屋(鍛冶)集団が、神秘に映じたのに違いない。それで「聖山」(火治り山)と呼んだのであろう。山頂の池が靈光を發し、仏身中天にあらわれるとは、金屋集団、つまり修験者たちの冶金の炎が、

朝に夕に中天に映じ、それが仏身中天にあらわれになったり、池に炎が映って、朝日の池、夕日の池となったのであろう。

彼らの鉾山（鍛冶）活動は、先ず神に祈って、仕事の成功を願った。それが具体化して、その活動は宗教化していったのである。

### 仙の山の語源など

仙の山という山の名は、須弥山の略称である。須弥山とは、密教で理想の山としてあがめられていて、大地の金輪際から、金剛力をみなぎらせ、宇宙に向って無限の高さでそびえていて、頂きの宮殿には帝釈天が住んでいるという。須弥山は日本の神道からいえば、高天原に当たる。仙の山は、山全体がこのように聖なる山としてあがめられていた。

大森の昔の名は「佐摩村」といつていた。今は

字名として残っているが、これは「佐摩」（さび）が語源である。佐摩のちに佐摩に転訛したのである。

古代大和には、鍛冶師を仕事にしていた帰化人の集団が住んでいた、この地域を佐摩といっていた。

「さび」とは、砂鉄などを精錬することをいう、だから佐摩の語源は、金属を生産し、それを精錬する村ということになる。

天池寺は、銀と銀を精錬する村にそびえる須弥山という聖なる山に、広大な寺域を持っていた。石銀薬師堂は、境内にあったお堂の一つである。

役小角は、大和国の金峰山になぞられて、「銀峰山」と名づけたとあるが、年代的に信じにくい、案外、江戸時代になって、修験者のだれかが、仙の山を称えてニツクネーム

として、呼んだのかもしれない。

桓武天皇の延暦十七年、天皇が一国一寺の国分寺設置の先例になぞらえて、清水寺としたことも、桓

武天皇時代の宗教政策からいって、そんな形跡が無い。これもおおかた天池寺を訪ねた、京の清水寺派の修験僧が、自派の勢力拡張のため、清水寺とするよう、天池寺に働きかけたのであろう。

行基が、二尺五寸の観音像をつくって、本尊を納める胎内仏とした縁起も、とても信じられる話ではないが、寛永二年（一六二五）の清水寺のむ

な札に「初当行基御作、今作者玄祐、彩色小野広忠、長享元」とあるので、もともと玄祐という仏師が制作したものだろう。

長享元年（一四八七）は室町時代、足利義尚のころである。

こうして月海さんの書

かれた縁起書に、いちゃもんつけるみたいだが、月海さんのロマンチックな縁起書に、新しい考証を加えることは、むしろ月海さんは、あの世で喜んでいられるかもしれない。

十六世紀末の石銀山頂、石銀山上の天池寺改め、清水寺は、慶長四年（一五九九）九月二日、清水谷に移築される。このときの大檀那は毛利輝元、施主は山師の安原田兵衛（のち傳兵衛）。

清水寺は、気の遠くなるような長い歳月を石銀山頂で過したことになる。慶長四年といえは関ヶ原の役をひかえて

山は増産を迫られ、石銀山頂は銀吹き精錬が拡張され、人馬の出入りが激しく、清水寺の引越しが検討されたのだ。

清水寺が移つ

た清水谷は、慶長初期、清水千軒といわれるほどにぎわった谷で、銀山守護の仏様として、やはり大切な地を選んで移築が行われたのだ。

歴史をさかのぼると、大永六年（一五二六）三月二十三日、神屋寿貞が、出雲・鷺浦の銅山主、三島清右衛門らと共に、石銀山頂の清水寺普門殿前でおこもりし、銀山開発の祈願をし、夜明けに観音から、鉾脈のありかのお告げをうけているし、初期の開発で、殺害された於紅孫右衛門を祭る山神宮（山神さん）も、境内社として建て

られるなど、ロマンなエピソードがある。清水寺は大正九年、休谷の天神坊へ移り、そして昭和六年、神宮寺と長楽寺を合併した。

現在の清水寺



現在の清水寺

# 石見銀山遺跡・石銀地区の 発掘調査から

大田市教育委員会 遠藤浩巳

## 石銀の発掘調査

石見銀山の石銀地区は仙ノ山（銀山）の山頂一帯に広がる鉾山町の遺跡です。標高約五〇〇mに位置し、大森町との比高差が約三〇〇m、まさに高所に位置している遺跡といえます。大田市教育委員会は鳥根県教育委員会と共同で、今年の六月から発掘調査を行っています。調査の結果、江戸時代初期の製錬所の跡や坑道の跡が発見されました。

## 石銀の歴史

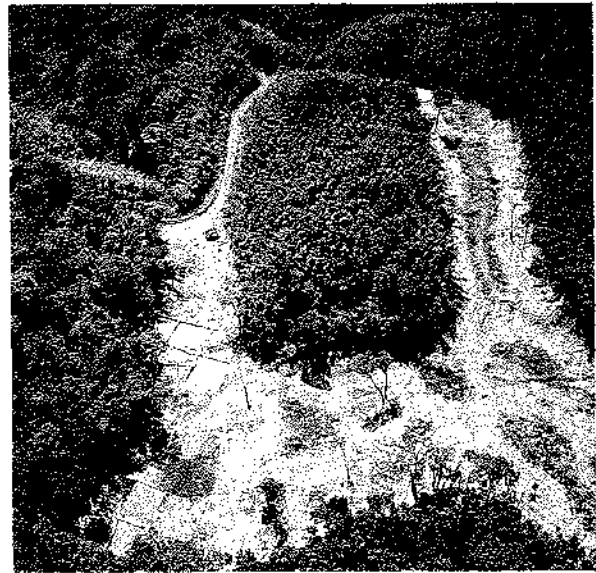
石見銀山の本格的な開発は大永六年（一五二八）に、博多の豪商神屋寿貞

と出雲鷺浦の銅山師三鳥清右衛門によって始まり、仙ノ山山頂一帯の露頭銀が大規模に採掘されたといわれています。石銀地区にはこの時の採掘の跡と考えられる露天掘りの跡が何ヶ所かみられ、天文二年（一五三三）の大陸の銀精錬技術の「灰吹法」の導入により、石見銀山の中では最も盛んに採掘や精錬が行われた場所だと考えられています。文献のなかで石銀という地名が初めて見えるのが、戦国時代の毛利家文書です。これによれば、石銀の町の入り口で税金が課せられ、それが「石銀口役」と呼ばれていた

ことがわかります。おそらく町に入る商品に課せられた税だと思われます。また江戸時代初めには「石銀酒役」という税が史料上にみえ、酒場に課せられた営業税だと考えられています。このようにこれまで文献にみえる記載から、石銀には戦国時代から江戸時代にかけてかなりの町があったことが想像されていました。地元大森町では「石銀千軒」として伝えられています。

## 鉾山都市石銀

石銀の現在のようすは、造成された平坦地が広がり、そのほとんどが竹林



空からみた石銀地区

に覆われています。発掘調査の結果、平坦地には製錬所跡や坑道跡、道路・水路・池などの施設が地中に埋蔵されていることが明らかになりました。まず製錬所跡ですが、この建物の内部から銀鉾石を粉砕する臼である「要石」や、水を溜めたと考えられる粘土を貼った穴、銀を精錬した炉の跡

などが発見されました。これらの施設は、採掘された鉾石を粉状にし、水の中で比重選鉱し、そして精錬するという銀生産の一貫行程をおこなったものと考えられています。また道跡は砂利敷道で、何度かの改良を行った跡や、水路は石積みで築かれ、これも何度か修復した跡があることがわかり





11月におこなわれた現地説明会

ました。坑道跡については鉾脈をそのまま掘り進んだ坑道であることがわかり、坑内には明かりを置いたと考えられるくぼみが壁に掘り込まれていることが確認されました。

調査で出土した遺物には、大量の陶磁器、寛永通宝などの古銭、タガネなどの鉄製品、計量に使用分銅（おもり）、キセル、砥石、精錬作業に伴うフイゴの羽口などの様々な遺物は、周辺の農村部に比べて物資が格段に豊かであったことや、交易も盛んであったことを示しています。その中で陶磁器に注目してみると、産地は唐津焼きを中心に、

伊万里、美濃、備前、信楽、中国産などもみられ、年代は全体として十六世紀末から十七世紀前半（戦国時代末から江戸時代初期）のものが多くという特徴があります。このことは町が最も栄えた時期がこの時期であるとも考えられます。そして陶磁器を運び込んだ各地の商人たちの動きなどを考えると、出土した陶磁器から当時の流通や町のようすを復原することも可能となるのです。

今年度の調査から、石銀地区が道や水路を伴って平坦地が大規模に造成されたことや、出土した遺物などから、江戸時代初めの鉾山町の遺跡、それは鉾山都市といっても過言ではないのですが、その実態が少し明らかにされたと思えます。

ことができると思えます。



調査風景

### 全体像の解明へ

石見銀山の歴史を考へる上で、石銀地区の発掘調査の成果は新たな情報を提供してくれました。現在草木に覆われた約三〇〇ヘクタールにも及ぶともいわれる広大な銀山遺跡は、代官所跡や町並み、間歩など現在私たちが地上に見ることができ

る文化財以外にも、地中に埋もれた貴重な遺跡を内包しているのです。さらに石見銀山に関連する遺跡は石東地域一帯に存在しています。これらの文化財や遺跡は私たち住民のものであり、私たちには未来へ伝えていく責任があると思われま



調査風景

で保存していくか、私たち自身が今一度考えるべき時期なのかもしれません。

来年度も遺跡の発掘調査は継続しておこない、あわせて新しく関連分野の調査が、石見銀山の全体像の解明ということを目的に始まります。全国でも稀な鉾山遺跡の調査、

あるいは世界文化遺産への登録という周囲の声の高まりということですが、私たちがの遺跡という視点で多くの皆さんに見守っていただき、また遺跡の今後についても考えていただきたいと思います。

## 質問 手帖

**問** 法人税法では交際費について、世間という交際費よりも広い意味で使用されていると聞きますが、交際費とはどのようなものをいうのでしょうか。

**答** 交際費は租税特別措置法で規定されているのですが、確かにその範囲は広く規定されています。この交際費等については、法六十一条第四項では、次のように規定されています。

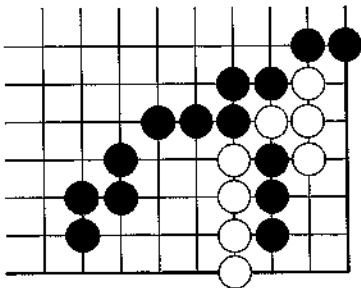
①交際費、接待費、機密費その他の費用で  
 ②法人が、その得意先、仕入先、その他事業に係る者に対する  
 ③接待、供応、慰安、贈答その他これらに類する

### 囲碁問題

隅の白を取って下さい。  
 黒三子は取らせてもよいが、その取らせ方が問題です。

(解答28項)

問題 黒先 白死



行為のために支出するもの(専ら、従業員の慰安のために行われる運動会、演芸会、旅行等のために通常要する費用及び広告的費用、会議費、編集費は除く)

措置法通達においては、更にこれを補足して、次のような性質をもつものは交際費等には含まれないことになっています。

①寄付金  
 ②値引及び割引し  
 ③広告宣伝費  
 ④福利厚生費

⑤給与等  
 交際費等に該当するかどうかの判断は、支出の目的、接待される者の立場、接待等をする動機を考慮に入れて判断することとしています。

法律の規定では、以上のようになるのですが、実際の費用支出にあたっては、それが交際費等に該当するかどうかの判断は非常に難しいケースがよくあります。これらについては次の機会に説明します。(柿田税理士)

# 会員親睦ゴルフ大会

## 優勝 川上道夫氏

(株)森崎窯業

恒例の秋の会員親睦ゴルフ大会が、さる十月五日大社カントリークラブにおいて開催された。

今大会には石見大田税務署長、金田安弘氏も参加いただき五十四名の会員が集い開催されました。



当日空模様は曇り空ながら雨もなく絶好のゴルフ日和にめぐまれました。

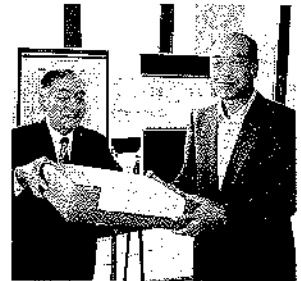
時計台の下に集まり、和田会長の挨拶が有り美々我華蔵コースに向かい始球式、金田署長のショット一振りは素晴らしいフェアウェイ真中、皆さんナイスショットの拍手ベストプレーをめざしての出発、やがて午前9部の終わり昼食、早や午後へ向けてのプレッシャーのかけ合い愉快に楽しい舌戦の一時でした。競技を終わって次々に申告見れば皆さん素晴らしいスコアで最後まで順

位がつかみにくい、スコア表がまとまり優勝は、森崎窯業、川上道夫氏グロス79ハンデ14ネット65の高スコアでの勝利、二位の澁谷氏もネット65で同ネット、次回もう一度挑戦をお願いします。

### 表彰式

引き続きカントリー二階ロビーにて表彰式、勝部事務局長の司会のもと和田会長挨拶、つづいて懇親会と同時に表彰式が行われました。

優勝 川上 道夫  
準優勝 澁谷 仁  
三位 依 隆  
四位 神門 獎  
五位 大野 孝雄  
BC賞 川上 道夫  
BB賞 沖 和真  
その他各飛び賞、DC賞、NP賞など沢山の賞品が手渡され楽しい親睦の輪をすごされた一日でした。



### 優勝スピーチ

(株)森崎窯業

川上道夫

ゴルフは健康増進のための最高のスポーツと考え道具を揃え金城CCの会員となつてすでに二十五年が経過しました。

プロを志向しているわけではありませんので技術は一向に上達しておりません。  
この法人会のゴルフコンペにも六年間も付合っておりませんが、唯ひたすら参加することにのみ意義を見出し、汗を流した後のビールの味に爽快な開放感を覚え、ストレス



の解消で満足していただのです。

今日の優勝は、良きパートナーに恵まれ、好天に恵まれ、好運に恵まれたマグレ中のマグレと申すはかありません。

盛大に祝賀会を開けとの声もありますが瓦業界の景気は低迷し企業もリストラの真最中にして資金繰も思うにまかせぬ状況であります。  
優勝の喜びをかみしめながら一段と手綱を引締め明日からの企業経営に取組みたいと思えます。  
勝部局長を始め事務局の皆様の方に感謝しながらスピーチを終わります。

「税を知る週間」が今年も十一月十一日から一週間行われ、全国各地で様々な催しがされました。石見大田法人会においても、街頭PRに会長、婦人部、青年部が税務署長、会議所会頭さん方とともに参加されたのを初めてとして、数々のイベントを開催しました。石見大田の恒例の「クイズおもしろ税ミナール」も去る十五日会館仁万屋において、多数の方のご参加を頂き行われました。

納税意識の向上と納税知識の普及を目的として昭和六十二年に誕生した「クイズおもしろ税ミナール」も今年十回目を迎えることになりました。

今回も大田市、瀬摩郡の職場、団体、組合から十代目の税金博士と、優勝を目指し精鋭十六チーム、四十八名の解答者と応援団の皆さん合わせて

百名を越え、開会前から会場は熱気に溢れていました。

和田俊二会長のあいさつに続き、十年間の思いをこめた竹原事業委員長

## 第10回 クイズ

# おもしろ(税)ミナール

税金博士に高野勝恵さん

団体優勝は大田商工会議所婦人会チーム

の主旨説明、勝部事務局長のルール説明があり、いよいよ競技がスタートしました。

初回より司会をされる波多野司氏にマイクが渡

ると第一回戦の「わかつとる税」(合銀大田支店)、「天神」(大田町婦人会)、「コードレ化城」、「ニコちゃん」(ここに)スタンプ)の対戦が始まりました。



いささか緊張気味の解答者の皆さんでしたが、司会の甘く、優しいアドバイスと会場の温かい声援に励まされ、名(?)解答が続々と誕生して会場

を沸かせ、審査員の方々を悩ませることになりました。心温かく、厳しく甘い点数をお願いした審査員の皆様は

石見大田税務署長  
金田安弘氏

大田市助役  
中田為人氏

税理士会大田支部長  
中島和夫氏

大田商工会議所会頭  
奥野昌平氏

第9代税金博士  
月森直紀氏

ミス天領クイーン  
岩谷美那さん  
の方々で、解答するより難しい審査でお疲れの様でした。

今年には記念すべき十回目を迎えて、設問が難しくなったのか、得点が伸びず「このままでは会社に帰れない」という嘆きもありましたが、個人戦では全問正解の高野勝恵さんが、優勝され第十代

の税金博士の荣誉に輝かれました。

団体戦は三択問題で着実に点数を獲得し、記述問題でも、さすが納税申告にたずさわる奥様方と会場をうならせた商工会議所婦人会チームが、石見銀山天領太鼓、大田町婦人会チームをわずかの差でかわして、通算三回目の優勝を勝ち取りました。





**個人の部の成績**

- 優勝 高野勝恵さん
- 準優勝 松井江津子さん
- 第三位 大谷恵美子さん
- 団体の部の成績
- 優勝 商工会議所婦人会
- 準優勝 石見銀山天領太鼓
- 第三位 大田町婦人会
- 第四位 商工会議所青年部
- 第五位 本通り商店会
- 々 駅前通り商店会
- 以下 にこにこスタンプ(ニコちゃん)、合銀大田支店(わかっとなる税)、富士ドライ(クリーントリオ)、久手町商工振興会、コードレ化成、(株)大島屋商店、大田市役所(半人前)、日本団体生命(ダンディ君)、ハローワーク、島根中央信金(しんきん)でした。



今回で「クイズおもしろ税ミナール」も第十回を迎えました。

たくさんのかたがたが参加されたこの「クイズおもしろ税ミナール」が、「税を知る週間」の数ある行事において広島国税局管内でもっともユニークで意義ある「催し」となったのは、クイズ作成に尽力された石見大田税務署、大田市役所の方々、またスタッフとして裏方

で忙しい仕事の中、協力を惜しまない大田商工会議所の職員さんを初めとした多くの皆様のご努力によるものと深く敬意を表します。

そして、軽妙洒脱な話術で堅くなる解答者の心を和ませ、会場を盛り上げらせる名司会者の波多野司さん、十年間ご苦労様でした。これからも甘く厳しいアドバイスをお願いします。



ここで歴代の税金博士と団体優勝チームをご紹介します。

**税金博士**

- 初代 月森和弘さん
- 二代 月橋勇夫さん
- 三代 福井 茂さん
- 四代 高橋賢一さん
- 五代 石井文子さん
- 六代 浅野浩司さん
- 七代 吉田英樹さん
- 八代 坂根宏司さん
- 九代 月森直紀さん
- 十代 高野勝恵さん

**団体優勝**

- 初回 納貯青年部
  - 二回 つきはし印刷
  - 三回 大田商工会議所婦人会
  - 四回 (株)大島屋商店
  - 五回 大田商工会議所婦人会
  - 六回 地元清酒生産
  - 七回 温泉津商工会青年部
  - 八回 島根中央信用金庫
  - 九回 大田町婦人会
  - 十回 大田商工会議所婦人会
- でした。
- クイズを楽しみながら税の知識が身につく「クイズおもしろ税ミナール」に、これからもどんどん



参加してはいかがでしょうか。

それは問題です。大蔵省、国税庁、さらに全国に十一の国税局、一の国税事務所がありますが、広島国税局の管轄する中国五県にはいくつの税務署があるでしょうか。

- ①三十五
  - ②五十
  - ③七十
- さあいかがでしょうか。お考え下さい。

# 地域社会貢献運動

石見大田税務署開設百周年記念

## 「法人会の森」に植樹

全国法人連合会が提唱する地域社会貢献運動の一環として、石見大田法人会は「税を知る週間」がスタートした去る十一月十一日、この度開通した県道仁摩瑞穂線大森バイパス沿いのポケットパーク「梅と瓦の広場」に枝垂れの紅梅と白梅を植栽しました。



世界遺産にとの呼び声も高い石見銀山の道路整備に合わせて、県が設置した憩いの広場に観光地の景観整備に役立てばと「法人の森」を開設し、銀山のシンボルの木であり、大田市の木である梅を植樹したものです。

明治二十九年（一八九六）十一月一日に誕生した石見大田税務署（前身は大森税務署）開設百周年も記念しました。

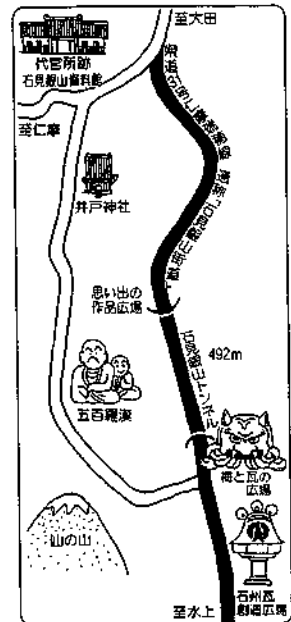
田支部長をお招きし、和田会長、竹原事業委員長ら会員と青年部会員約二十名が出席してくわ入れをし、「法人の森」を表示した石碑も設置しました。梅は紅白各一本で、いずれも梅としては珍しい枝垂れの姿をしており、白の品種は白ボタン、赤の品種はフジボタンで、高さ四m枝張り二・五mで共に八重咲きの花をつけます。樹齢は五十〜六十年の木で来年の二、三月には花を咲かせるようです。

地域社会貢献運動は、全国法人連合会が四百四十二の全国すべての法人会によびかけ、今年から三年計画で実施するもの

です。各地で講演会や様々な催しが行われたり、マスコミに広告の掲載がなされていますが、石見大田法人会では事業委員会の傘下で青年部が企画立案し、永く効果が残り地域の内外を問わず多くの人に貢献できる事業として実施しました。



今年だけでなく、来年と再来年もそれぞれ十五本程度梅の木を植栽して彩りを添え、計画されています。



石見銀山・根ほり葉ほり

坑夫さんの思い出話し

石村勝郎

ドラマチックな歴史を秘める石見銀山は、人々のロマンをかきたてているが、その銀山を支えたのは、暗い坑底で、命をすりへらして働いていた人々であり、この人たちのことを忘れてはならない。

（浄土真宗）で取り立ての式が行われた。儀式の列席者は――

立会人（来賓）、先輩坑夫、見習い坑夫で、その式で職場での「親」と「子」が決まる、子同士は現場では兄弟分になる。「親」となる人は、経験が豊富で年輩の人、そして世話好きで、人気のある人が選ばれる。

大正十二年の閉山まで稼動していた、仁摩町大国の永久坑で働いていた人に、思い出ばなしを聞いてみた。

坑夫の取り立て 坑夫になるのには、十四歳くらいのおときから山に入り、初めは雑夫、やがて見習坑夫になり、二十歳くらいで正式な坑夫となる。正式な坑夫（下財）になると、銀山の安養寺

たん坑内の現場事務所得手続のあと、決められた掘り場へ下って行った。現場の組織は、次のようになつていた。

鉦山長―現場員―転頭  
―シチ夫（坑木組立）―  
―坑夫（採鉦）―見習

―雑夫  
衣装のこと 坑内に入る男たちは、はちまき、シヤツ、ふんどしで、ふんどしの上に、短い腰巻きに似たものをつける。中にはふんどしをしていない者もいた。

女は上半身はだか。パンツをはき、その上に長さの短い腰巻きをつけ、紐でしばった。その上に黒い博多帯をしめた。

男も女も腰に敷まつおぶら下げ、足半をはいた。鉦山の外で働く、選鉦婦は筒袖の、すその短い着物を着て、足に脚絆を巻いていた。

捲きあげ 坑底から鉦石を捲きあげるののは女の役

で、男は運搬に当たった。捲きあげのボックスは、木枠をつくり、四方の内側に板をはったもので、一回の捲きあげの分量はスンドリに三杯くらい。三人ずつが向きあってハンドルを回し、ロープを捲きあげる。

彼女たちの歌う捲きあげ節は、哀調をこめて坑道を流れていった。

捲きあげ節の言葉の中にある「巻けば本番よー巻かなきやぶ役よー」という文句の内「ぶ役」とは「賊役」であり、責任分担ということである。

作業のこと 現場では、本立坑を三百斤余り下ったところで、三台のポンプのうち二台が動き、排水しているところ

で、採掘した。岩盤の割れめから熱湯が出たり、水が出たりで、もうもうと湯気がたちこめていた。

坑底でも熱湯が湧いていて、魔法瓶をつけると、沸騰するくらいだった。別の一台のポンプが出す水を浴びて、湯の温度の調節を受けて採掘する者がいたり、湯の上に板を渡して、板の上で作業をしたりした。

集積場へ鉦石が集められ、エレベーターで地上へ運んだ。

立坑のつくり方は、斜坑を二十斤余り下って下へ向って掘り、四十斤余り下って上へ掘り、やがて地上へ貫通させ、立坑が坑内へ新鮮な空気を送る通気坑になる。

大正年代になると、坑夫を下財と呼ぶなくなつた。



永久坑と連結していた今泉坑（栃畑谷）―二重坑道になつて

# 血管の老化は成人病への近道

小笠原 公

## 動脈硬化とは

全ての体細胞に酸素と栄養分を届ける血液通路が動脈、帰ってくる通路が静脈です。

血管は内面が滑らかで伸縮自在な弾力性を保ってこそ血液がスムーズに流れるのです。動脈が老化して弾力性を失い、塞がって内腔が狭くなると膨れ曲がり、硬くなって血流が悪くなります。このような老化した動脈の状態を動脈硬化といい、

硬化部位によって心筋梗塞、脳梗塞などの成人病になります。

## 死亡率が高い

### 心疾患と卒中

心臓筋肉を養う動脈を冠動脈といい、塞がると血流が絶えるために心臓筋肉細胞が死に、命とりになるのが心筋梗塞。冠動脈内面が荒れ、やや塞がったために起きるのが狭心症。併せて虚血性心疾患といい、死因の第二位です。

脳細胞を養っている血管が切れると脳出血。塞がって起きるのが脳梗塞。併せて卒中といい、死因順は第三位です。

過去の我国の卒中は八〇%が出血性卒中でした。誘因が高血圧、高塩食、低蛋白食のためと分かかって改善指導がなされた結果脳出血は徐々に少なくなりまし。しかし欧米風食生活が進むに従い、今日では梗塞性卒中が逆

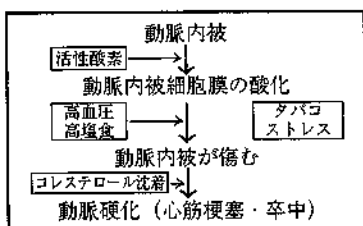
に増えて卒中の六〇%を占めています。

## 動脈硬化の

### しくみと危険因子

人は血管と共に老ゆるといわれます。血管がなぜ動脈硬化を起こすのでしょうか。理由が分かればそれなりに予防の方法も生まれます。動脈が硬化するしくみを表に示しました。

## 動脈硬化のしくみと危険因子



動脈壁は内、中、外層の三層からできており、内層を作っている内被細胞の膜が活性酸素で傷みます。

三大危険因子の高血圧、

高塩食、タバコのほか、ストレスが続く、糖尿病、痛風があると動脈内被の傷みは一層進みます。傷んだ所に後述するコレステロールが溜まって動脈が硬化します。

## 動脈の傷みを

### 護る抗酸化ビタミン

動脈硬化は動脈内被細胞が活性酸素で傷むことから始まる、と前述しました。

活性酸素は、呼吸している以上は必ず体内で生れます。そのため体には活性酸素を消すための抗酸化酵素が作られています。しかしこの酵素だけでは消し切れないので、活性酸素を消す援役の抗酸化ビタミン、つまり体内でビタミンAに変わるカロチン(ニンジン、トマトなどの橙黄色色素のこと)、ビタミンC、Eを毎日十分に摂らなければなりません。

抗酸化ビタミンは緑色

野菜にも含んでいます。毎日野菜を欠かさず、中年に従って魚、大豆、豆腐を増し、薄味の食事を続けて血管の若さを保つ必要があります。

肉脂肪好きほどコレステロールが増える

動脈内被が傷むと、そこにコレステロールが沈着して動脈硬化が起きると前述しました。

コレステロールは全身細胞の膜構成に用いるほか、胆汁成分や性ホルモンなどの材料にもするため毎日約一・二gが必要です。この四分の三の九百gは動物脂肪を食べて肝臓で作られ、残り四分の一の三百gは動物性食品に含まれているコレステロールを直接食べ、併せて使っています。

コレステロールが心配のあまり、コレステロールを含む食品を嫌うよりも、肉脂肪、バターなどを好んで食べるほうが血



液中に増えるのです。

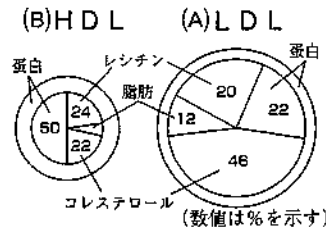
悪玉コレステロールが増えるのは簡単

脂肪を食べて肝臓で作ったコレステロール、脂肪、レシチンは血液に溶けません。そのため血管内を容易に流れるように、蛋白質に包まれたリポ蛋白という脂質球になって流れています。リポ蛋白とはコレステロール、脂肪、レシチンを一緒に積み込んだ脂質運搬車と思えば分かりやすいですね。リポ蛋白には数種類の種類があり、図(A)のようにコレステロールを割合多く積み込んでいる運搬車をLDLといひ、世間で悪玉といっています。

LDLの正常値は百二十〜百四十mg/dlですが、肉脂肪、砂糖、飲酒が多いほど増えます。血液中にLDLが多いことはコレステロールが多いことであり、このような血液状態を高脂血症といひま

す。動脈の傷んだ所があると、そこにLDLが付着してコレステロールを沈着させるので悪玉です。

### リポ蛋白



各種の成人病が増えるため、厚生省の栄養指導は油脂の六〇%は魚油と植物油で摂り、動物性脂肪は四〇%に控えるよう奨めています。

### 動脈硬化予防に

善玉を増やすこと

LDLよりも小型で図(B)のように割合としてレシチンを多く積み込んでいる脂質運搬車をHDLといひます。

流血中でHDLがLDLに接触すると、HDL

積荷のレシチンによる乳

化作用でLDLのコレステロールを溶かし、HDLに積み替えて肝臓に運びます。このコレステロールは肝臓で胆汁成分に変えて十二指腸に出されます。結局は糞中に捨てられるため、HDLを世間で善玉といっています。

血液中HDLが多い人は動脈硬化症になりにくいので長生き体質といわれます。HDLコレステ

ロールの正常値は男四十〜五十五、女四十五〜六十mg/dlであり、これを増やすには適度の運動をすることです。

LDLとHDLの積荷のコレステロールを併せて総コレステロールといひ、正常値百八十〜二百二十mg/dlを維持するように肉脂肪を加減して下さい。

### 痴呆の予防に魚食

高齢社会の健康上の問題の一つに痴呆人口の増

加が挙げられます。

痴呆症には血管型とアルツハイマー型があり、我国は大部分が血管型です。脳神経細胞百四十億個を養う毛細血管が少しずつ塞がって血流不十分となるため、脳細胞が徐々に減少し、判断力、記憶力が衰えるのが痴呆症です。問題は年齢不相応に早々と痴呆になることです。予防の方法はな

が、一九八九年イギリスの学者が、日本人の子供の知能指数が高いのは「母親が魚を食べる習慣があるためではないか」との説を発表しました。これが火付けとなって各大学で研究が進み、DHAは脳細胞へ届いて脳神経細胞を活性化させ、判断力、記憶力が向上することが動物実験で確かめられました。

魚油にはEPAおよびDHAという不飽和脂肪酸を含んでいます。一九七〇年代に、魚、海獣を常食にしているエスキモー人には梗塞症が極めて少ないことにヨーロッパの学者が着目し、研究の結果EPAには肝臓や血液中のコレステロール減少作用、血管拡張作用、抗凝血作用などの動脈硬化予防効果のあることが分かりました。

比較的新しい研究です

EPA、DHA共にイワシ、サバ、サンマ、アジ、マグロなどの青肌魚により多く含まれています。マグロの眼窩の油から採ったEPA・DHAが市販されています。イワシなら毎日一匹食べると必要量が摂れます。

高齢になっても決して孤独にならず、進んで多くの人々と交わり、趣味に親しみ、よく歩いて毎日を楽しみ、過ごし、脳に適度の刺激がある生活が望まれます。

# わが社のホープ

- ① どんな動機で入社されましたか。
- ② あなたが地元で期待する事があれば。
- ③ あなたが最近一番よかったことはどんなことですか。
- ④ あなたの趣味は何ですか。
- ⑤ 好きなスポーツはありますか。
- ⑥ あなたのPRをどうぞ。
- ⑦ あなたの会社のPRをどうぞ。

（株）産業の英樹  
森山



- ① 小さい頃からの夢でもありましたが、自分の力でいろんな建物を造ってみたいから。
- ② これから始まる駅前開発など、色々な開発をし、よりよい環境や町の人口増加など町の発展を目指してほしい。
- ③ 今の会社に入っている

んな人と知り合えたこと。  
④ 音楽鑑賞。  
⑤ 器械体操（学生時代八年間やっていました）  
⑥ 人見知りするほうで初めて会った人に話しづらかつたりすることがありますが、根は明るいほうだと思っています。いいところはさらに伸ばし、苦手な部分を克服できるように日々努力しています。  
⑦ 僕の今いる会社の人はみんないい人ばかりで、仕事もできて、僕はみんな

な尊敬しています。この会社なら自分の想像しているものに他社に比べて一番近いものを造つてくれると思います。

（株）モーターの淳  
山内松浦



- ① 都会から帰って来て元々やりたかった仕事だったの。
- ② 若者が都会に出なくても済むような労働環境や住宅地を増やして、交通の便も良くなる事。
- ③ 結婚する事。
- ④ 洗車、ワックスかけ、オートキャンプ等のアウトドア
- ⑤ 野球、カヌー
- ⑥ 体は小さいですが、義理と人情と愛情は人一倍大きな僕です。少し人見知りしますが、気軽に声をかけて下さい。

⑦ 親切、丁寧、真心をモットーに地域に密着した会社です。燃料から修理までトータルにサービスいたします。只今車検セール実施中です。

（株）商店の宏  
大儀 鳥屋康



- ① いろんな分野で活躍しているこの会社で、自分の今まで学んできた知識と持てる力を、思いきり発揮してみたいと思つたため。
- ② 若い人達が地元に残りたい、戻りたいと思えるような何かを作つてほしい。
- ③ 友達と車で福岡に行つて遊んだこと。
- ④ ドライブをすること、音楽をきくこと。
- ⑤ サッカーが一番。その他のスポーツもほとんど

します。  
⑥ 唯一自信を持つて言えることは、体が丈夫である。ということ。それだけかもしれないけど。  
⑦ 今後とも、地域と共に成長してゆく会社を目指し、日々一日一日の積み重ねを大切にし、皆んなで協力し合いながら、一丸となって頑張つていきます。

（株）金属の秀美  
千原



- ① おじさんに勧められて
- ② 若者の住みやすい町造り
- ③ 特になし
- ④ フィッシング
- ⑤ ボーリング
- ⑥ 元気だけがとりえです。
- ⑦ みんな明るく元気よく、気楽な雰囲気働きたいのある職場です。

法人会会員企業の皆様へ



# 〈総合保障型 スーパーがん保険〉で、 もしものときでも安心!

※平成8年3月法人会保有契約

—17万社118万口\*のご支持をいただいている、安心のベストセラーです—

「がん」は、死亡原因の**第1位**です。(厚生省人口動態統計確定数 平成6年)  
〈がん〉による死亡者数 年間24万3,670人 30歳～69歳では2.4人に1人

でも、**2人に1人**は治る時代になりました。  
早期発見・早期治療で治る率は胃がんでほぼ100% (国立がんセンター5年生存率 昭和63年～平成5年次)

しかし、かなりの入院費用が**自己負担**になります。

医療費の自己負担分 + 差額ベッド代 + 食事代の自己負担分 + 高度先進医療の技術料

アメリカンファミリーの(がん保険)にプラス保障

※くスーパーがん保険1口につき  
〈特約ワイド〉を1口付加できます。

法人会厚生制度  
総合保障型  
スーパーがん保険

早くもあつた  
バクもあつた  
アツクアツク

**特約ワイド**

脳卒中・急性心筋梗塞までワイドに保障。

脳卒中 払戻利益  
急性心筋梗塞 払戻利益

重大疾病死亡保険金  
がんの終身保障はそのまま適用

お問い合わせは  
石見大田法人会 2-0765  
青木 恵 2-2226

引受保険会社  
**AFLAC** アメリカンファミリー生命保険会社  
AMERICAN FAMILIAR LIFE ASSURANCE COMPANY OF AMERICA

# 法人会の経営者大型総合保障制度の幅広い保障内容

[事故死亡2億円、病気死亡1億円コースの例]

大同生命の定期保険 (長期疾病保障付入院特約、成人病特約、通院特約付)

AIUの普通傷害保険 (治療費用保険金支払特約、救援者費用等担保特約、天災危険担保特約、入院保険金および手術保険金支払日数延長特約(730日用)、海外事故の入院保険金および手術保険金倍額支払特約、後遺障害保険金追加支払特約付)

保障の対象		法人会の大型保障Lタイプ		
事故 の 場 合	災害死亡保障D・A	2億円 (大同分1億円:AIU分1億円)		
	高度障害保障D	1億円		
	後遺障害保障A	300万円~1億円		
	重度後遺障害保障A	1億円		
	医療保障A	200万円までの実費		
	入院 の 場 合	1日以上4日までの入院A	1日につき	海外72,000円 国内36,000円
		5日以上124日までの入院D・A	1日につき	海外82,000円 (大同分10,000円:AIU分72,000円) 国内46,000円 (大同分10,000円:AIU分36,000円)
		125日以上(730日程度)A	1日につき	海外72,000円 国内36,000円
	通 院 の 場 合	通院保障A	1日につき	22,000円
		入院給付金の支払事由に該当する入院をし、退院後に所定の通院をされたときD	1日につき	3,000円
手術 の 場 合		所定の手術を受けられたときD	種類により1回	20万円~50万円
		傷病がもって入院中に所定の手術を受けられたときA	種類により1回	国内の場合 36~144万円 海外の場合 72~288万円
病 気 の 場 合		病気死亡保障D	1億円	
	高度障害保障D	1億円		
	成人 病 の 場 合	5日目より124日まで	1日につき	20,000円
		125日目より184日まで	1日につき	20,000円
		274日以上の入院	一時金にて	180万円
		274日以上入院後退院した時	一時金にて	60万円
	成人 病 以 外 の 場 合	5日目より124日まで	1日につき	10,000円
		125日目より184日まで	1日につき	10,000円
		274日以上の入院	一時金にて	90万円
		274日以上入院後退院した時	一時金にて	30万円
手術保障D	種類により1回	20万円~50万円		
通院保障D	1日につき	3,000円		
入院給付金の支払事由に該当する入院をし、退院後に所定の通院をされたとき				
救援者費用A		1,000万円までの実費		
重大 病 気 の 場 合	重大疾病保障D がん・急性心筋梗塞・脳卒中	所定の状態となられたとき 500万円		

天災危険担保特約で地震などの天災でも安心です。

医療、入院加療でご自身が負担された実費をお支払いします。

海外の緊急時には、海外アシスタンスサービスがご利用できますので安心です。

仕事中だけでなく、日常生活・スポーツ中の事故に対しても1日目からお支払いします。

成人病とは、悪性新生物(がん)・糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患が対象です。

※ご契約に際しては所定のパンフレット、ご契約のしおりを必ずご覧ください。

連絡先

大田市大田町  
(社)石見大田法人会  
TEL 2-0765

企業経営者の皆様へ

## ご存知ですか 法人会経営者大型総合保障制度

### 特長

1. 団体割引による割安な保険料
2. 最高4億円を超える大型保障
3. ケガの通院から病気の長期入院まで、生保・損保セットの豊富な保障内容
4. 最長85歳までの長期保障
5. 退職金・功労金などの財源としても活用可能
6. 一定の条件のもとで、法人が負担した保険料は損金算入可能

〔法人税基本通達9-3-5、9-3-6の2、昭和62年6月16日直法2-2（例規）〕  
〔平成8年7月4日課法2-3（例規）による〕

# 税のこぼれ話

## 打診

病院に行くと、まずお医者さんは、どこが悪いのか患者さんに聞きます。

これを、問診といいます。次に患者さんの胸や背中をトントンとたたきます。これは、打診といわれています。

さて、この打診ですがこの方法を考えだしたのは、オランダのアウエンブルッガーという人でした。

彼はもちろん医者でしたが、医者になる前には酒場で働いていました。

酒場では、酒樽に残っている酒の量を調べるときに樽を木槌でたたいてその音で判断します。

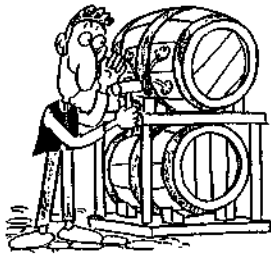
そこで、彼はこの方法が人間の体を調べるときにも応用できないものか

と考えて、診察に利用したのでした。

所得税では、医療費控除がありますが、医者にかかった費用がすべて医療費控除の対象となる訳ではありません。

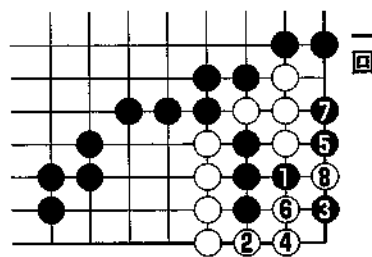
たとえば、人間ドックなどの健康診断の費用は原則、医療費控除の対象になりません。ただし、健康診断の結果、重大な病気が発見され、引き続き治療を受けることになった場合は医療費控除の対象となります。

このように、税金の扱いは微妙な点がありますから、事前に納税相談で打診してみてください。

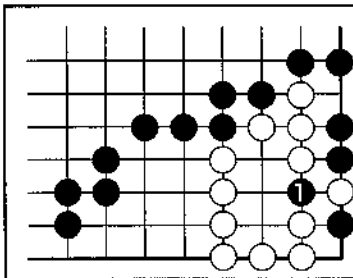


## 囲碁問題の解答

黒三子は取らせてもいいが、その三子の取らせ方があります。



一回 黒一と取り返します。



## 編集後記

法人会の役員変更に伴い、広報委員のメンバーにも多少の異動あり、新しい顔ぶれで編集を行うことになりました。

法人会の目的は、会員の経理、税務等の知識の普及につとめ、経営の合理化、活性化をはかり、会員相互の融和、地域経済の進展に資することにあり、此の目的の実現に添う編集が期待されているのであります。

当法人会は、商工会議所、商工会を地域横断的に組織されているため、地域内各市町に亘る重要な情報等を、記録に残すことも年二回発行の機関紙であるので、大切なことと考えます。

又、会報を気易くお読みいただくために、親しみ易い、読物風なものに

構成致したく、地域の史跡、名勝、観光資源等に関するもの、会員の動き等も取り上げて記事として思いと思っています。

景気は回復基調にあると言われて久しいのですが、私共の実感としては、尚程遠いものがあり、歯の歯が欠けたような商店街をみるにつけても、せめて大田市駅周辺土地区画整理事業の早期着工が望まれます。

明るい話題として、銀山遺跡に係る石銀（いしがね）地区の世界遺産指定の話があります。私共のこの法人会報誌「天領」をせめて明るいものにし度いと、広報委員一同念願しながら編集いたしました。

末筆ながら、御協力御寄稿賜りました石村先生に感謝申上げながら筆を擱きます。

(広報部 渡辺)

総合設計で地域づくりをサポートする

**m** 三谷 創造の美を拓く、  
株式会社 設計 燃える職能集団。

代表取締役社長 三谷 忠義

- 島根事務所/〒694 島根県大田市久手町波根西777の1 TEL(08548) 2-8121(代)
- 広島事務所/〒732 広島市東区光町1丁目11番5号(チサンビル内3F) TEL(082)263-8510(代)

あなたのライフスタイルをお創りして**20年**  
総合建設業

 有限会社 神門組

代表取締役 神門 奨

大田市大田町大坪 TEL (08548) 2-2689・FAX 2-4670

タクシーの御用命は

婚礼時の花嫁専用車も用意致しております

**富士第一交通株式会社**

電話 2-0660 有線 2095-2



おみやげ品・お食事処

●海産物をお土産・贈答品にどうぞ!!

レストラン 島紗

(有)ニイチ

仁摩サンドミュージアムサイド ☎8-2162・(有線)21-3653

ふるさとのデパートで  
優秀品



**さんのあデパート**

協同組合 大田ショッピングセンター

〒694 島根県大田市大田町大田口930-2  
TEL 08548 ② 0190(代)



**社団法人 石見大田法人会会報 第31号**

平成8年12月20日発行

発行所 **社団法人 石見大田法人会**

編集 **広報委員会 委員長 渡辺 常弘**

大田市大田町 大田商工会議所内  
TEL(08548)2-0765

印刷 **つきはし印刷**

大田市鳥井町TEL2-0540